

社会福祉法人筑前会

令和6年度事業計画書案

社会福祉法人筑前会

法人本部

令和6年度事業計画案

社会福祉法人 筑前会
理事長 二神 正光

◆基本方針

遠賀町を中心とした近隣地域における高齢者及び支援を必要としている全ての住民のために、法人の保有する資源を最大限に活用しながら、社会的な責務を果たすべく、社会貢献活動を継続的に実践していく。

また地域における福祉拠点として、事業継続に必要な安定した経営を図りながら、施設の老朽化に対する整備及び適正な設備投資を計画的に実践していく。

◆注力事項

1. 経営活動について

(事業活動の継続に必要となる) 経営戦略を積極的且つ継続的に実践する。

(1) 安定的な経営基盤の確立

①新型コロナウイルス他の感染拡大の影響等に伴う利用者の減少に対し、安定した経営を維持できる企業体質の構築に向け、利用者の安定的な確保に必要な様々な施策を全職員が確実に実践する。

②老朽化した施設の整備と設備改修の中長期計画を検討すると共に改修に必要な費用計上と資金計画を立案し、計画に向けて必要となる一定額の積立金を維持・確保していく。

(2) 効率的な事業運営と安定的な労働力の確保

①事業所間・職種間において柔軟に配置変更・業務分担・相互協力を行うことにより、効率的な事業運営を図る。

特に感染拡大時等の一時的な職員不足に対して職種・事業所に問わず、法人全体で協力し合える体制を構築する。⇒必要な部門・業務に対し他部門・職種からの投入を積極的することで、工数ロスを削減し、効率の最大化を図る

②効率的な運営に必要な組織内における確実な情報伝達と指揮命令、また現場における迅速な判断を行うための組織改編を行う。

③慢性的な職員の不足や将来の職員不足に対し、職員の定着に必要な処遇の維持と適正評価（人事考課と処遇の連動）、労働環境の整備、職員間の良好な人間関係の構築（ハラスメント防止等）に注力する。

(3) 事業継続計画（BCP）の策定・見直し

- ①事業活動の継続に対して脅威となる様々なリスクを洗い出し、起こりうる危険を想定しながら、有事や緊急時の対応策の整備することで、サービス利用者に対して切れ目のないサービスを提供し続ける。
- ②事業継続に影響を及ぼす恐れのある感染症のまん延に対しては災害の防止策の確実な実践と発生時の行動計画に従った実施訓練を行う。
感染症対策においては、行動マニュアルを整備化し、全職員が日常的に適切な対応（初動～対策完了）が実践できる体制を確立する。
- ③事業活動に支障を及ぼす震災や豪雨災害等の災害や火災・犯罪を想定した防災計画の充実と想定訓練の強化を図る。

2. 事業運営について

地域及び利用者には選ばれるための高水準なサービスを継続的に実践する。

(1) 高水準な利用者処遇の維持

- ①質の高いサービスの提供により、顧客満足度の向上を図る。
- ②利用者処遇においては利用者の長期入院を防止するための健康管理・栄養管理を看護・介護一体となり、迅速に対応していく。
- ③利用者の食に関するこだわり（食材・メニュー・業務体制等）は維持しつつ、利用者の個々の栄養管理、コスト削減等の新たな実践に積極的に取り組む。
- ④音楽療法、日常生活リハビリ、外出・歩行機会を増加し、より活動的な日常生活を提供することにより、利用者の心身の健康を維持・向上していく。
- ⑤地域の主要医療機関との緊密な連携及び看護体制の強化と業務改善により、利用者に対する医療面での支援の充実と新規利用者の受け入れ対応（現行の受入れ制限の解消に向けた）見直しを図る。
- ⑥ターミナルケアについては、選ばれる施設としてのサービスレベルの更なる維持・向上を図るために、医療・看護・介護間及び利用者ご家族との情報共有を徹底するとともに、ご家族との定期的な意思疎通と主治医を中心とした関係医療機関との連携強化等により、施設における看取り体制の再整備を図る。
- ⑦事業運営を積極的に推進するため、事業計画を部門ごとに作成し、各職員による主体的（自発的）な取り組みの推進を目指す。

(2) 人材確保・人材定着への取り組み

- ①利用者処遇の向上に不可欠であり、事業活動の継続において最も重要な要素である安定した人材の確保と定着しやすい仕組みづくりの実践に対しては各職員の意識改革（自身の言動の適正評価⇒気づき）を指導、評価する。

- ②職員の定着にあたっては、全職員で働きやすい職場環境の構築（良好な人間関係・ハラスメント防止対策、職員間の協力連携等）の実現に取り組む。
- ③人事評価の見直し（貢献に応じて処遇が評価される制度）により、法人にとって貴重な人材が定着するような運営を目指す。
- ④働き方改革への対応として、ICT導入による記録業務のDB化、WEB会議導入等による業務効率化と介護ロボット導入による労働負担の軽減を図ることにより職員の労働環境の改善を促進する。
- ⑤職員（利用者）処遇を維持するために必要な安定した経営戦略の策定と目標達成に向けた職員の行動計画（目標）の策定～実践～実績評価を実施する。
- ⑥「職員のキャリアアップ及びスキルアップを目的とした社内外研修の充実」、「質の高いサービスレベルを維持する（身体拘束・感染防止等）ための教育」、「組織力（チーム力）強化や良好な職場環境構築に繋がる教育」に注力する。

3. 地域貢献活動について

- (1) 社会福祉法人地域福祉計画については、当法人の社会資源を有効活用した地域貢献サービス（法人独自サービス）の継続実践のためにサービス提供の必要性・緊急性等、優先順位をつけながら、リソースの範囲内で実践していく。
- (2) 地域における様々な課題の解決に向け、在宅介護支援センター（遠賀町委託事業）における行政及び地域関係者との連携した地域支援活動を実践する。
- (3) 遠賀町社会福祉協議会を中心とした地域の社会福祉法人連携活動を通じて、社会福祉法人に求められる様々な公益的活動に積極的に参加協力する。令和3年度より浅木地区と共同定期開催している高齢者サロン活動の一環である買い物同行支援サービスに対しては、社会福祉法人連絡会及び福祉課と連携し、遠賀町内全体に展開できるよう推進していく。
- (4) 医療機関及び他事業所等と連携し、在宅復帰困難者に対して緊急的または一時的な受け入れ要請に対し、可能な限りの受け入れ体制を維持する。また問題行動の多い利用者の受け入れに対しては医療・ケアマネージャー・ご家族等全ての関係者と密に連携し、継続的なサービス提供に努める。
- (5) 地域の福祉拠点として求められる多様な役割を果たすとともに地域に存在する事業所として地域住民や方々との交流を率先して実践する。
 - ①福祉の就業を目指す学生（職業訓練校・大学・専門学校・高等学校）に対する支援（介護福祉士・社会福祉士・栄養士・インターシップ等の実習受入れ対応）

- ②地域の児童（保育園・小学生）や障害者と高齢者との交流機会の提供については、地域と利用者の活性化のために多くの交流実現に向け創意工夫していく。
- ③地域ボランティア団体との共同行事や多数のボランティア機会（認知症カフェ等含む）の増加に向けた積極的な支援を行う。
- ④近隣事業所及び住民との災害時の協力連携体制の強化
- ⑤地域住民等に対する施設開放・社内資源の提供等
 - 地域の避難所として要一時保護者、災害避難者等の受け入れ
 - 施設内資源（会場・設備・備品・車両等）の無償提供
- ⑥福祉交流の場としての施設開放（事業所の有効利用）
 - 介護体験、介護見学、介護講座等の機会を提供
 - 介護相談、出張講座等の依頼への対応

（6）地域貢献サービス事業継続のための対策

- ①当法人で実施する様々な地域貢献活動に賛同してもらえる地域企業に運営資金を募る（おんがエンジェルサークルPJの拡大）。
- ②WAM助成金の応募を契機に地域行政・福祉関係者との協業、連携を促進し、本活動を地域におけるモデル事業として事業化・制度化を目指す。

4. 人材確保策

- （1）現在、介護に携わっていない幅広い層や多様な人材の採用を目指し、求人方法（対象者や勤務時間）の工夫を図り、新たな介護福祉人材の創出に繋げる。
- （2）HPの効果的な活用（魅力あるコンテンツ作り）により、特に学生（学校）を中心とした求職先に対して当法人や各事業所の特長や魅力を発信していく。

5. HP／モバイル端末を活用した広報活動及び利用者ご家族サービスの強化

- （1）事業活動・地域貢献活動等の情報配信の推進のためのHPの充実
- （2）新規利用者に対するPRに繋がる事業所状況の発信（見える化）
- （3）LINE面会やご利用者の様子（動画等）の配信サービスの積極的な活用
- （4）コロナ渦における頻繁なご家族への情報提供（手紙、メール、LINE等）
⇒定期的な個別動画作成（ご利用者の生活の様子をCD化）等

6. 新規事業の実施と新規サービスの試行運営

- （1）地域共生を目的とした障害福祉サービス事業の開始（R6.1月～）
- （2）企業協賛活動のモデル事業化に対する助成金申請
⇒モデル事業化を前提とした3か年事業計画への助成申請
- （3）デイサービス利用者増加に向けた運営拡張⇒日曜デイ需要調査及び試行

7. 老朽化施設の整備計画の検討

(1) 将来的な施設立て替え計画（中長期計画）の検討・準備

- 行政補助概要（制度等）、申請方法等の調査
- グラウンドデザイン・スケジュール等の検討
- 概算予算の試算

(2) 老朽化施設補修計画の作成

- 老朽化対象の調査と診断
- 補修作業の優先順位付け（緊急性・代替有無・継続必要性等の評価）
- 概算費用の試算

<事業活動目標>

1. 事業活動収支目標（法人全体）

(1) 収入：460百万円（前年比：+32百万円）

- | | |
|-------------|---------|
| ①法人本部 | : +5百万円 |
| ②介護老人施設 | : +9百万円 |
| ③地域密着型施設 | : +9百万円 |
| ④短期入所生活介護事業 | : +1百万円 |
| ⑤通所介護事業 | : +5百万円 |
| ⑥訪問介護事業 | : +1百万円 |
| ⑦居宅介護支援事業 | : +1百万円 |
| ⑧配食サービス事業 | : +1百万円 |

(2) 支出：490百万円（前年比：△18百万円）

- | | |
|---------------|--------|
| ①人件費（派遣委託費含む） | △18百万円 |
| ②事業費・事務費 | ±0 |

(3) 収支：△30百万円（前年比：+50百万円）